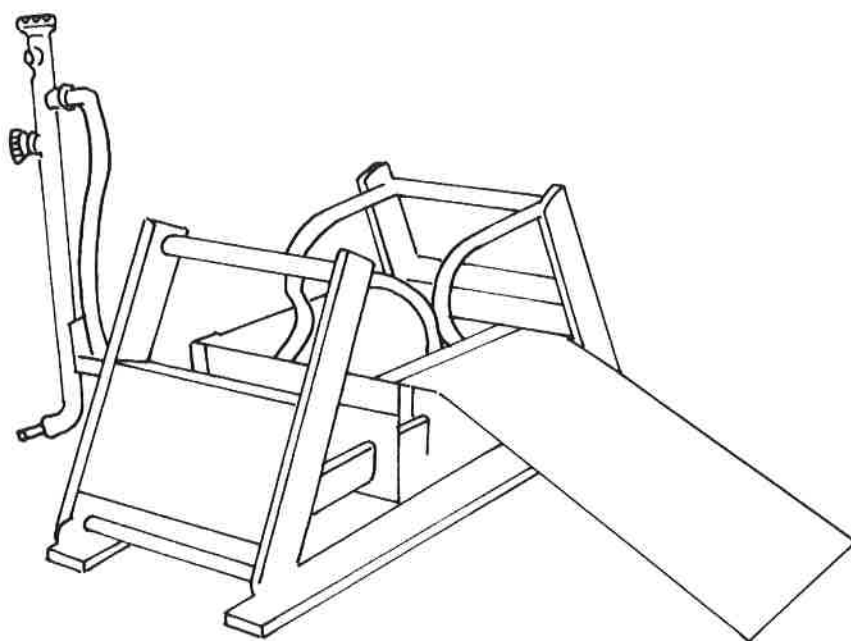


取 扱 説 明 書

タイヤ開閉機 SP-3型



※取扱説明書が現品と異なる場合は、販売会社まで請求してください。



警 告

製品を使用する前に必ず取扱説明書をよく読み、充分理解してから使用してください。
この取扱説明書はいつでも使用出来るように大切に保管してください。



小野谷機工株式会社

目 次

1. まえがき	1
2. 使用目的	1
3. 危険・警告・注意事項	2
(1) 警告ラベル貼付位置・内容	3
(2) 一般的な注意事項	4
4. 各部の名称	5
(1) 各部の名称と機能	5
(2) エアー系統図	5
5. 取り扱い方法	6
(1) 始業点検	6
(2) 使用方法	6
6. 定期点検	7
7. 故障と処置	8
8. 仕 様	8
9. 製品保証規定	9
(1) 保証規定	9
(2) 保証請求方法	9
(3) アフターサービスについて	10

1. まえがき

この度は弊社の「**タイヤ開閉機**」をお買い上げ頂き誠にありがとうございます。

本機をご使用になる前に必ずこの取扱説明書を注意深く読み、よく理解してからご使用ください。

取扱説明書に記載されている注意事項及び使用方法をよくご理解いただかないと、本機の適正な能力を発揮できないばかりか、人身事故やタイヤの損傷につながりますので、充分なご理解のうえ正しくご使用ください。

また、取扱説明書・注意ステッカー等は大切にご使用して頂き、万一紛失・汚損された場合には、速やかに購入の上、正しく保管・貼付してください。

2. 使用目的

本機はエアーを利用してタイヤを開くことができます。

タイヤ内部の針等の点検修理に便利です。

3. 危険・警告・注意事項



警 告

この取扱説明書では「**危険**」「**警告**」「**注意**」について次のような定義と警告表示を使用しています。警告表示は、安全作業のために重要な事柄です。

人身事故や財物損害防止のため重要な事柄が記載されていますので、必ずよく理解してからご使用してください。



危 険……取扱いを誤った場合に、使用者が死亡、又は重傷を負う危険が切迫して生じることが想定される場合。



警 告……取扱いを誤った場合に、使用者が死亡、又は重傷を負う恐れが想定される場合。



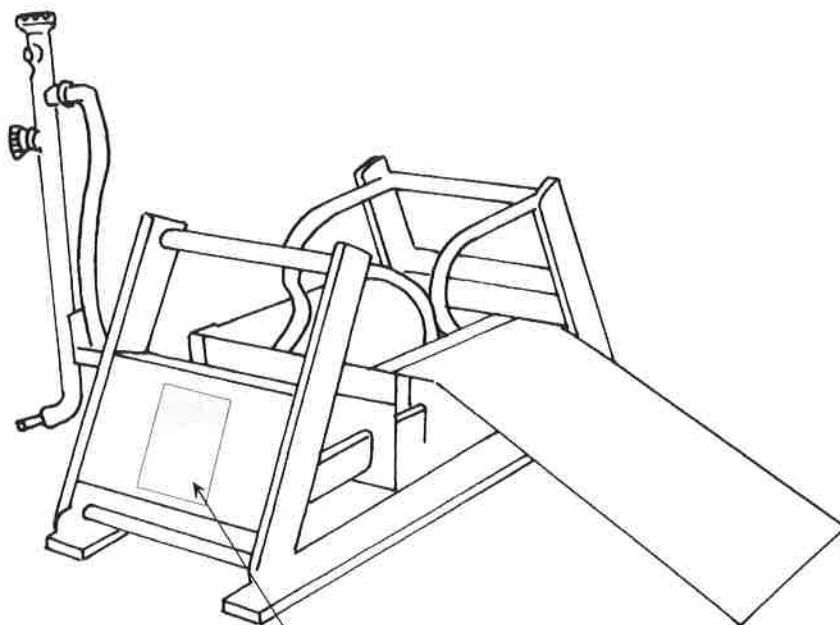
注 意……取扱いを誤った場合に、使用者が障害を負う危険が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合。

(1) 警告ラベル貼付位置・内容

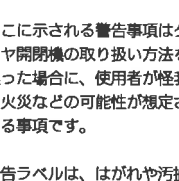


注 意

警告ラベルは大切に使用してください。万一紛失、汚損された場合は速やかに購入の上、正しく貼付してください。



警告ラベル貼付位置

 警 告	
	
タイヤ開爪は確実にビード部にかけてください。タイヤを開いている時に爪がはずれると重大な事故につながる危険性があります。	タイヤ開爪をビード部にかける時、指を挟まれないように。怪我を負う可能性があります。
	
取り扱い説明書をよく読み理解した上で使用すること 誤操作により思わぬ事故の可能性あります。	ここに示される警告事項はタイヤ開閉機の取り扱い方法を誤った場合に、使用者が怪我や火災などの可能性が想定される事項です。 警告ラベルは、はがれや汚損された場合お買い上げの販売会社へ購入の上正しく貼付してください。

警告ラベル内容

※下記警告ラベルが本体に貼付されています

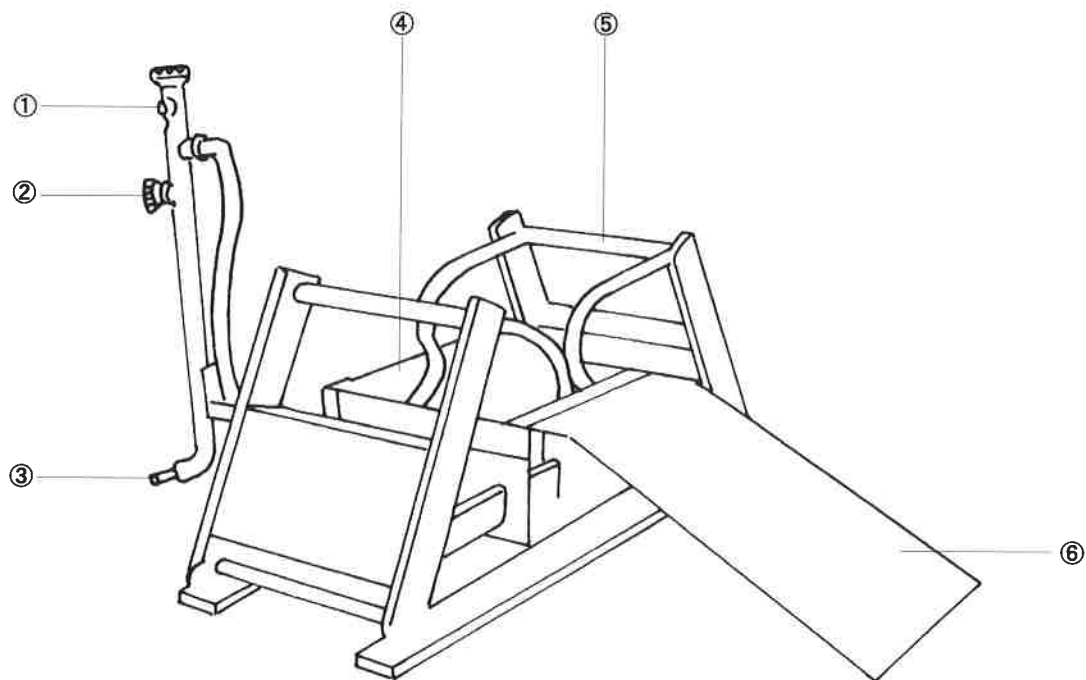
 警 告	
 タイヤ開爪は確実にビード部にかけてください。タイヤを開いている時に爪がはずれると重大な事故につながる危険性があります。	 タイヤ開爪をビード部にかける時、指を挟まれないように。怪我を負う可能性があります。
 取り扱い説明書をよく読み理解した上で使用すること 誤操作により思わぬ事故の可能性あります。	ここに示される警告事項はタイヤ開閉機の取り扱い方法を誤った場合に、使用者が怪我や火災などの可能性が想定される事項です。 警告ラベルは、はがれや汚損された場合お買い上げの販売会社へ購入の上正しく貼付してください。

(2)一般的な注意事項

- ①取扱説明書をよく読み、よく理解してから使用してください。
- ②このタイヤ開閉機の操作は、使用方法を熟知した人以外は使用しないでください。
- ③始業点検及び定期点検は、取扱説明書の本文に従って、必ず実施してください。
- ④運転時に異音発生等、普段と異なる状態の時は、タイヤ開閉機の使用を禁止し、お買上の販売会社に連絡して、点検を受けてください。
- ⑤このタイヤ開閉機をタイヤを開く以外の目的に使用しないでください。

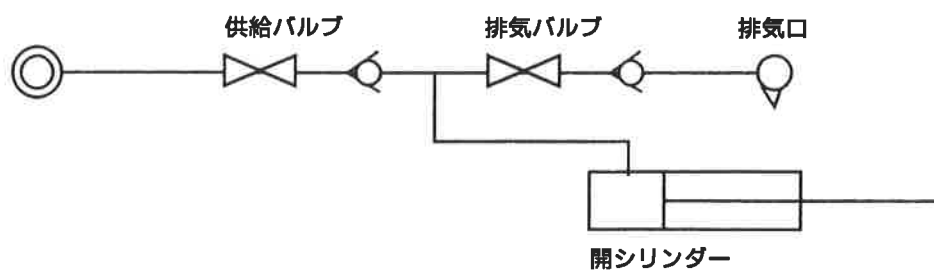
4. 各部の名称

(1) 本体部の名称と機能



No	名 称	機 能
1	排 気 バ ル ブ	バルブを開くとタイヤ開爪が閉じます。
2	供 給 バ ル ブ	バルブを開くとタイヤ開爪が開きます。
3	給 気 口	エア源をつなぎます。
4	ロ ー ラ ー 台	タイヤを乗せる台です。
5	タ イ ヤ 開 爪	タイヤのビード部に掛けて、タイヤを開きます。
6	上 昇 台	タイヤを乗せるのに便利です。

(2) エアー系統図



5. 取り扱い方法

(1) 始業点検

毎日、作業前に始業点検を行ってください。

- ①タイヤ開閉機本体外観上の異常(変形、破損、摩耗)はないか。
- ②各部のボルト、ナットに緩みはないか。
- ③シリンダー、エアホース、接続部等にエア漏れはないか。
- ④シリンダーへ常に注油してください。



警 告

異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を完全に行うまでは、タイヤ開閉機の使用を禁止して、直ちにお買上の販売会社に連絡してください。そのままお使いになるとタイヤ開閉機の破損及び重大な事故につながる可能性があります。

(2) 使用方法

- ①エア供給バルブ、排気バルブを閉じておき、エア供給口にエア源を接続します。



危 険

供給バルブ、排気バルブは必ず閉じておいてください。
供給バルブを開いたまま、エア源を接続しますと、タイヤ開爪が急速に開き、機械の故障及び身体にぶつかる危険性があります。



注 意

エア源には必ずエアフィルターを取付けてください。
シリンダー内に水が溜るとシリンダー及びOリングの損傷の原因になります。

- ②タイヤをローラー台に乗せます。
- ③タイヤ開爪をタイヤのビード部にかけます。



警告

タイヤ開爪は確実にビード部にかけてください。
タイヤを開いている時に爪がはずれますと、重大な事故につながる危険性があります。

- ④供給バルブを開くとタイヤは膨がります。
- ⑤作業後タイヤを降す時は、供給バルブを閉じてから排気バルブを開いてください。

6.定期点検



警告

エア系統を点検する必要がある場合には、必ず元圧を切り、エア抜きを行ない、機械内の圧力がなくなったことを確認してから点検を行ってください。

期 間	点 検 箇 所	点 検 項 目	点 検 要 領
毎 日	各ボルト、ナット 各可動部、摩擦部	緩み 円滑な作動	増し締め スムーズに作動するか→注油
毎 週	配管、ホース接続部	エア漏れ	増し締め
毎 月	シリンダー	注油	シリンダーの注油口より注油

7. 故障と処置

故障かなと思われる前にもう一度確認してください。

異常が生じた時は、この取扱説明書をよくお読み頂き、下記の点検をした上で、それでも不具合がある場合には、お買上の販売会社へ御相談ください。

タイヤが開かない

まずエアーがつながっているかどうか確認してください。

エアーがつながっていたら供給バルブを開いているかどうか確認してください。

8. 仕 様

空 圧	10kg / cm ² ~ 14kg / cm ²
適 応 サ イ ズ	全サイズ (11.00~20以下)
最 大 開 き	350mm
重 量	50kg

9. 製品保証規定

(1) 保証規定

取扱説明書、本体警告ラベル等の注意書に従って正常な使用状態で保証期間内（納入後１年以内）に故障した場合は、弊社の責任に於いて無償にて欠陥部品の手直し、修理、取り替え、交換部品の送付をさせていただきます。

但し、二次的に発生する損失の補償及び、次の場合に該当する故障は保証いたしません。

- ①使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠ったために発生した事故及び損傷。
- ②商品の作動機構に悪影響を及ぼす変更（改造）を加え、それが原因で発生した故障及び損傷。
- ③消耗品が損傷し取り替えを要する場合。
- ④火災、地震、風水害、落雷、その他天災地変等、外部に要因がある故障及び損傷。
- ⑤指定された純正部品をご使用されなかったことに起因する場合。
- ⑥日本国以外でご使用の場合。
- ⑦保証手続きが不備の場合（例：型式及び機体番号の連絡が無い場合etc）。
- ⑧設置に原因がある故障及び損傷。



注 意

このタイヤ開閉機は屋外設置及び防水使用にはなっておりませんので、錆、腐食等の水による故障は保証いたしておりません。

(2) 保証請求方法

上記規定に基づき、本製品の保証請求を行う場合は、お買上の販売会社にご一報ください。必要な手続きを実施いたします。

尚、保証の要否は大変勝手ながら弊社に於いて判断させていただきますのでご了承ください。

(3)アフターサービスについて

調子の悪いとき	この取扱説明書の7項の故障と処置欄をご覧ください。
それでも調子の悪いときは	商品保証規定に従い修理をさせていただきますので、お買上販売会社へ修理を依頼してください。
保証期間中の修理について	保証期間は納入後12ヶ月以内です。商品保証規定の記載内容に基づいて修理させていただきます。
保証期間後の修理について	お買上販売会社にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合はお客様のご要望によって有料修理いたします。
アフターサービスについての詳細、その他ご不明な点はお買上販売会社にお問い合わせください。	
お問い合わせいただく際は、次のことをお知らせください。 型式・機体番号・購入年月日・故障状況(できるだけ詳しく)。	

上記の事項を下表に記録しておくとお問い合わせの時便利です。

型 式			
機 体 番 号			
購 入 年 月 日	年	月	日
販 売 会 社	社名	担当者	
	住所	電 話	
設 置 業 者	社名	担当者	
	住所	電 話	
故 障 日 ・ 状 況	年	月	日
	年	月	日

取扱説明書

品 名 **タイヤ開閉機**

型 式 **SP-3 型**

初 版 発 行 月 日	平 成 7 年 7 月 1 日
-------------	-----------------

改 訂 発 行 月 日	平 成 8 年 9 月 1 日
-------------	-----------------

改 訂 発 行 月 日	平 成 年 月 日
-------------	--------------------------

改 訂 発 行 月 日	平 成 年 月 日
-------------	--------------------------

編 集 兼 発 行 者	機 工 技 術 部
-------------	-------------------

発 行	小 野 谷 機 工 株 式 会 社
--------------------------	-------------------

無断複写・掲載を禁ず



ONODANI 小野谷機工株式会社



本社／福井県越前市家久町63-1 ☎0778-22-2124

札幌営業所	☎011-791-8588	仙台営業所	☎022-255-7408	秋田営業所	☎018-800-2556
東京営業所	☎03-5970-6011	新潟営業所	☎025-281-8251	名古屋営業所	☎052-354-1021
福井営業所	☎0778-21-0335	大阪営業所	☎072-337-5056	広島営業所	☎082-573-5012
四国駐在	☎082-573-5012	福岡営業所	☎092-582-6743	沖縄駐在	☎092-582-6743

「販売会社又は施工業者の方へお願い」
この取扱説明書は、お客様に必ず渡してください。